

骨太の方針 2026 が閣議決定 医学部定員の削減、高齢者の窓口負担増に言及

7 月 21 日、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」いわゆる骨太方針 2026 が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定された。方針の中から医療・介護に係る取組について紹介する。

経営実態を把握し処遇改善を図る

チーム医療等による生産性の向上と職員配置の柔軟化に向けた一層の取組を図るとともに、経営実態を把握した上で、物価と賃金の変動に適切に対応し、経営の安定、処遇改善を図りつつ、社会保障制度改革を着実に実行する。

その際、経済・物価の動向が 2026 年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、令和 9 年度予算編成過程で診療報酬上の加減算を含む更なる必要な調整を行う。あわせて、医療・介護・保育・福祉等分野の必要

なエッセンシャルワーカーの確保を含めたサービス提供体制の全国的維持を図るための制度改革に着手する。

病床数の適正化と医学部定員の削減

2040 年に向けた病床数の適正化を着実に実施した上で、2027 年度以降の地域医療構想を踏まえた医療機関の連携・再編・集約化を促進し、効率的な医療・介護サービス提供体制を構築する。総合的な医師偏在対策、地域の実情を考慮した 2028 年度以降の医学部定員の削減に取り組む。歯科専門職の偏在対策等の歯科医療提供体制の構築を図る。医療人材の実効的な養成・確保の方策について検討し潜在人材の活用を含む偏在対策等を推進する。介護・福祉分野の人材の養成・確保・定着に取り組み、業務効率化、勤務環境改善、経営の協働化・大規模化を支援する。

保険かわら版

2026 改定関連 Q&A（医科） CPAP 療法に関する Q & A

Q1：在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 2（240 点）の持続陽圧呼吸療法指導管理体制加算（15 点）は、在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算（960 点）のように、1 回の受診で 2 月分として 2 回算定できるか。

A1：算定できない。持続陽圧呼吸療法指導管理体制加算（15 点）は管理料本体（240 点）と同様に月 1 回のみの算定となる。

Q2：自院において CPAP 療法を開始してから 3 月以内の患者については、「当該指導管理を実施する月の前月までの 3 月の間、すべての月で 1 月当たりの 1 日平均使用時間が 1 時間未満である場合には、当該指導管理料を算定しない」とする規定を適用しないとされているが、長期入院や海外赴任等の理由により、3 月以上自院での治療を中断した後に再受診し管理を再開した場合も同様か。

A2：単なる受診中断ではなく、海外赴任等のやむを得ない事情により、指導管理を中断する必要があること及び再開の見込み時期が予め分かっている場合には、当該患者に対する指導管理の再開時は、CPAP 療法を開始してから 3 月以内の患者と同様に、指導管理料を算定しないとする規定は適用しない。この場合、指導管理を中断する必要があることが判明した時点で、当該やむを得ない事情について診療録に記

載する。（2026.6.17 疑義解釈（その 8））

歯科 疑義解釈その 9、その 10 より

厚生労働省は疑義解釈その 9、疑義解釈その 10 を発出したので、抜粋して紹介する。

疑義解釈その 9（6 月 26 日発出）より 【口腔機能実地指導料】

Q1：「疑義解釈資料の送付について（その 1）」（令和 8 年 3 月 23 日事務連絡）別添 3 の問 6 において、当該指導料の施設基準に規定する研修の主催団体が例示されているが、歯科大学等の医育機関は研修の主催団体に含まれるのか。

A1：定期的に学術研修を実施している医育機関が設置する学会は、含まれる。

【3 次元プリント有床義歯】

Q2：3 次元プリント有床義歯の製作に用いる装置は、医療機器の一般的な名称が「歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット」と「歯科技工用重合装置」であって、かつ、3 次元プリント有床義歯の製作を目的として保険適用されている装置を用いた場合のみ算定できるのか。

A2：そのとおり。なお、当該医療機器の保険適用の有無については、製造販売業者に確認すること。

疑義解釈その 10（7 月 17 日発出）より 【チタンブリッジ】

Q3:チタンブリッジについて、④ 5 ⑥⑥、⑤ 6 ⑥⑦又は⑥ 6 ⑦等の分割抜歯や分

高齢者の負担割合の見直し、医薬品等の更なるスイッチ OTC 化

医療保険制度では、70 歳以上の高齢者の医療費窓口負担割合について、低所得者等の必要な受診が確保されるよう適切に配慮することを前提として、原則 3 割となっている現役世代との間で年齢によらない真に公平な応能負担を実現する観点から見直しを行う。介護保険制度では、2 割負担の判断基準の見直しについて 2026 年度中に結論を得る。さらに、医療・介護保険における金融所得・資産の扱い、OTC 類似薬の保険給付の見直しの施行とその状況等を踏まえた 2027 年度以降の対象範囲の拡大に向けた検討など、「改革工程」等に基づく取組を進める。セルフメディケーション推進の観点からの更なる医薬品・検査薬のスイッチ OTC 化に向けた実効的な方策を検討し、必要な措置を行う。

攻めの予防医療と疾病対策

「攻めの予防医療」を推進し、健康

離切断を行った歯を支台歯とする場合も、当該ブリッジは算定できるのか。

A3：分割抜歯又は分離切断した歯を支台歯としたチタンブリッジをやむを得ず製作する場合は、残った歯冠や歯根の状態から、歯科医学的に適切な場合に限り、算定して差し支えない。この場合、チタンブリッジは 1 装置として取り扱うが、支台歯については、分割抜歯を行った場合には、「M017」ポンティックの留意事項通知（7）のハ及びニと同様の取り扱いとし、分離切断を行った場合には大白歯 1 歯分として算定する。なお、分割抜歯や分離切断した歯に対するレジン前装加算は、ポンティックのみ算定する。

増進、肥満症を含む疾病予防、早期発見、早期介入及び行動変容に関係機関が連携して取り組む。健康リテラシーの向上、地域住民の健康増進に資する薬局機能及び薬剤師の果たす役割の強化、学齢期の健康診断の在り方の見直し、予防接種、HIV や性感染症の予防、下水サーベイランス等の感染症対策、がん検診や精密検査の受診率向上、循環器病・糖尿病を含む生活習慣病等の予防、いわゆる国民皆歯科健診の具体化（歯周病検診の対象拡大や就労世代の歯科健診の更なる充実）、口腔と全身の健康の関係に基づく歯科疾患対策・口腔健康管理、認知症の早期診断・早期対応、予防・医療・介護を通じた切れ目のないリハビリテーション、PHR の利活用と情報連携を推進する。

がん、脳卒中・心臓病その他の循環器病、慢性腎臓病、慢性閉塞性肺疾患、慢性疼痛、難病、アレルギー、依存症、難聴、睡眠障害等の疾病対策や移植医療対策を推進する。

【歯科用合着・接着材料 I】

Q4：令和 8 年度診療報酬改定において、歯科用合着・接着材料の機能区分の見直しが行われたが、歯科用合着・接着材料 I には、グラスアイオノマーセメントの組成（フルオロアルミノシリケートガラスとポリアクリル酸等）を主として、レジン成分が添加されているセメントは含まれるのか。

A4：含まれない。なお、当該機能区分の定義における「接着性モノマー」とは、歯質に対する接着性を有する、カルボン酸系モノマー（4-META 等）やリン酸エステル系モノマー（MDP 等）を指す。

医科・歯科書籍案内

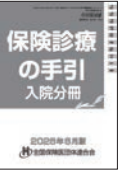
2026 年度診療報酬改定対応のテキストが発刊されました。無料分として『歯科保険診療の研究』が 6 月下旬、『保険診療の手引』ならびに『労災診療の手引』が 7 月下旬に、対象となる会員の皆様に送付されています。追加のご注文は保険医協会までお願いします。



保険診療の手引【入院点数を除く】医科開業医会員は 1 冊無料
複雑な診療報酬点数の算定方法を分かりやすく網羅した一冊。窓口対応の方法や、請求事務のポイントも各点数項目ごとにまとめて掲載した保険診療のバイブル。会員価格 3,850 円（定価 5,500 円）。

保険診療の手引【入院分冊】病院・有床診の医科開業医会員は 1 冊無料

入院における保険診療のポイントをまとめた入院医療機関必携の一冊。本編とまとめて利用することで必要事項がすべてわかる編集。会員価格 1,400 円（定価 2,000 円）。



労災診療・交通事故診療の手引 医科開業医会員は 1 冊無料
労災医療、交通事故の医療について詳しく解説。厚労省が出す労災関係質疑応答集に関してもカバー。よくある質問項目をワンポイントアドバイスで掲載。会員価格 1,050 円（定価 1,500 円）。

歯科保険診療の研究 歯科開業医会員は 1 冊無料

日常診療に必要な点数と要点をわかりやすく解説。カルテ、レセプトの記入例も掲載し、一冊で歯科保険診療が理解できる。会員価格 6,300 円（定価 9,000 円）。

